

『首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会』

継続

- 3.被害の軽減、早期復旧・復興のための対策
 - (1) 避難体制等の強化
 - ②タイムラインの策定・運用

タイムラインの策定

・大規模水害から住民の命を守る(都内ゼロメートル地帯の約250万人など)ためには、住民への意識啓発とともに、国、都県、区市町村、交通事業者、報道機関等の連携が不可欠であるため、**関係機関が一丸となって広域避難オペレーションを実行できるよう、タイムラインを作成した【令和5年度】**
また、図上訓練を行いタイムラインの更新を行った【令和6年度】

首都圏大規模水害広域避難タイムラインは、以下の3表で構成している。

総括表
(総括タイムライン)
<1種類>

- 全体像を俯瞰的にわかるように1枚で示したタイムライン
- 広域避難時のオペレーションの全体の流れを把握するために活用

連携表
(関係機関連携タイムライン)
<2種類>

- 関係機関の全ての取組事項と各々のつながりを確認できるタイムライン
- 平時や災害時において、関係機関間で実施する詳細な内容を確認するために活用

機関表
(主体別タイムライン)
<2種類・主体別>

- 関係機関の主体毎に実施する内容を示したタイムライン
- 各機関が、平時からの取組や、災害時の行動をより詳細に確認するために活用

▶令和6年出水期より運用開始、今後も継続してブラッシュアップ

担当部署	内閣府 東京都	政策統括官(防災担当) 総務局総合防災部
連絡先	内閣府 東京都	03-5797-7693 03-5388-2486
関係機関	江東5区	他

取組概要
令和4年度より「首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会」を設置した。

首都圏大規模水害広域避難計画モデルの作成【R6年度 第7回検討会】

- ・海拔ゼロメートルのエリアが広がる東京東部低地帯において、「広域避難」が必要となる自治体が、**広域避難計画の策定に用いるひな型**として、定めるべき内容等を取りまとめた
- ・計画を策定する際の記載内容のレベル感の統一や抜け漏れを防ぐため可能な限り**穴埋め方式**で、「いつ」「誰が」「何をするか」を具体的に記載

項目	主な内容	【解説】
1.はじめに	広域避難計画の必要性 計画モデルの位置付け	3.1.6 広域避難先施設の状態把握 経緯 【解説】 〇〇区(広域避難自治体)は、自らが運営する広域避難先施設の次の情報を東京都に報告する。 【表1 2~3 目から広域避難先施設情報】<〇〇区(広域避難自治体)> 〇〇区(広域避難自治体)は、自らが運営する広域避難先施設の次の情報を東京都に報告する。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ
2.対象とする災害	対象災害(想定する災害事象) 対象地域(対象災害により避難が必要となる地域)	〇〇区(広域避難自治体)は、次の〇〇区(広域避難自治体)を 穴埋め箇所を黄色ハッチで記載 。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ
3.広域避難先施設	避難行動(パターン)別の避難者数 広域避難先施設の運営方法 広域避難先施設の開業計画の作成 広域避難先施設との協定締結	〇〇区(広域避難自治体)は、次の〇〇区(広域避難自治体)を 穴埋め箇所を黄色ハッチで記載 。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ
4.避難手段・避難誘導	広域避難時の避難手段の考え方 フェーズ毎の避難手段の確保 避難手段の避難誘導の考え方	〇〇区(広域避難自治体)は、次の〇〇区(広域避難自治体)を 穴埋め箇所を黄色ハッチで記載 。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ
5.広域避難に関する情報の発表・発信	広域避難に関する情報の種類と内容 広域避難に関する情報の発表 広域避難に関する情報の伝達手段	〇〇区(広域避難自治体)は、次の〇〇区(広域避難自治体)を 穴埋め箇所を黄色ハッチで記載 。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ
6.首都圏大規模水害広域避難タイムライン	広域避難時の具体的なオペレーションの整理	〇〇区(広域避難自治体)は、次の〇〇区(広域避難自治体)を 穴埋め箇所を黄色ハッチで記載 。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ
7.平時の普及啓発	普及啓発のメニュー・手段 参考資料 伝達文例等	〇〇区(広域避難自治体)は、次の〇〇区(広域避難自治体)を 穴埋め箇所を黄色ハッチで記載 。 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難先施設の開設状況 ●広域避難者の受け入れ ●広域避難先施設の開設 ●広域避難者の受け入れ

- ・各自自治体で広域避難計画を策定できるように、区市町村は「〇〇区(広域避難自治体)」、都道府県は、「東京都」として表記
- ・また、広域避難計画を具体化する際の留意点等を【解説】として記載

取組内容の工夫点・課題・留意点
広域避難先開設・運営、避難手段・誘導、情報発信・伝達について、それぞれワーキンググループを設置して検討を実施した。



取組による効果
広域避難計画モデルをもとに、「広域避難」を必要とする自治体での計画策定を促進